

第2回長野県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療制度運営協議会会議録

日時：平成26年10月20日（月）

午後2時30分から午後4時20分

場所：NOSAI 長野会館5階 特別会議室

【出席委員】

越田会長、関副会長、宮内委員、池上委員、田部委員、羽田委員、西委員、内山委員、増田委員、上原委員、中村委員

【会議概要】

1 開会

（委員14人中11人出席。過半数の出席により会議成立。）

2 あいさつ

（会長）

本日は運営協議会を開催しましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございました。また、当協議会の運営につきまして、日頃よりご理解とご協力いただき、感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、国では昨年8月、社会保障制度改革国民会議の報告書が取りまとめられ、この後期高齢者医療制度の存続が明確にされたところです。12月には社会保障制度改革プログラム法により、今年度から平成29年度までに、現行制度を基本としながら順次必要な措置を講じていくこととされ、高齢者医療を含む保険制度改革に関する議論はさらに深まっていくものと認識しております。

長野県における後期高齢者医療費の状況ですが、老人医療制度の頃には、一人当たりの医療費が全国で最も低い時期を保っていたものの、平成20年度に後期高齢者医療制度が始まって以降は、一人当たりの医療費の全国順位が下がる傾向に加えて、その伸び率は全国平均を上回る高い水準で上昇を続けていますので、全国的に見ましても、医療費の伸びが突出することないよう、医療費適正化に向けた取り組みの実施を望むところです。

本日の運営協議会では、制度の運営につきまして忌憚のないご意見を賜り、長野県における32万人を超える被保険者の方々が、安心して必要な医療を受けることができますよう、広域連合に提言をしまいたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 自己紹介（出席委員及び事務局）

4 会議事項

- (1) 平成25年度会計決算状況について
(「資料1」について、総務課企画財務係長から説明。)
- (2) 保険料率改定後の状況について
(「資料2」について、資格管理課保険料係長から説明。)
- (3) 医療費適正化へ向けた取組について
(「資料3」について、事務局次長から説明。)
- (4) 保健事業計画(データヘルス計画)について
(「資料4」について、給付課給付係長から説明。)
- (5) 健康診査事業(歯科健康診査)について
(「資料5」について、給付課給付係長から説明。)
- (6) 医療費適正化事業について
(「資料6」について、給付課業務係長から説明。)
- (7) 今後のスケジュールについて
(「資料7」について、総務課総務係長から説明。)

5 意見交換

(質問)

資料2-6の保険料収納必要額、賦課必要額があるが、資料1の市町村負担金との関係を教えてほしい。また、予定保険料収納率99.47%とあるが、実績ベースでもこの収納率で徴収されているのか。

保健事業を展開することは大いにやってほしいが、手段の目標値はあっても、それによって何をどうやってどの程度生みだすのかが不明確である。どのように考えているのか。

歯科健康診査の目標値4,000人とあるが、一般に目標値とは努力結果として目標値があるはずで、実績を目標値とするのはどうなのか。この目標値4,000人の考え方はどのようなものか。また、これにより医療費適正化として生み出される金額をどのように考えているのか。

(回答) 保険料係長

賦課必要額は保険料試算時の数値、市町村負担金は実際の数値となるので別物である。

保険料収納率は、実際は平成24年度99.54%、平成25年度99.55%である。

(回答) 給付係長

目標値は全対象者が望ましいが、事業を実施している他の広域連合の実績を見ると年々減っているのが現状。新規事業であるので、いろいろな広報をするなど、受診率向上を図りたい。現在実施している健康診査事業は、例年 24%前後で推移し、受診率は増加してきている。新規事業でどのくらい受診いただけるか分からないが、事業のための予算もあり 4,000 人として目標設定した。医療費削減については、新規事業であるので、その結果を見ながらご報告したい。

(意見)

いろいろな事業計画を作るに当たっては、どこに着地させるのか目的意識がないと評価ができないし、目標を達成するために何をすることが一番重要であると感じる。目標設定は、目指すべき姿を押さえてやらないと医療費適正化は進まないと思うのでお願いしたい。

(質問)

医療費通知及びジェネリック医薬品の差額通知は全員に出されていないが、これだけの剰余金があれば、両方を 1 枚の通知に記載して全員に送ることができるはずである。高齢者が一目見て分かり易いと思うがどうか。

歯科検診の単価が 5,000 円と高いと思うが、どのように算出しているのか。

データヘルス計画は、この段階で医療費分析ができておらず、課題を絞れていないのは不安を感じる。平成 27 年 7 月に公表とのことだが、取組を急いだ方が良いのではないのか。

(回答) 業務係長

医療費通知については、来年度以降、医療機関を受診した全員に通知するよう検討している。ジェネリック医薬品差額通知の対象範囲拡大は、分析を進めた上で検討していかなければならないと考えている。

(回答) 給付係長

歯科検診の単価は、県歯科医師会との協議及び他広域連合の実績の中で、初診料＋検査料＋指導料として、県歯科医師会から示された数字である。この単価については、更に安価となるよう県歯科医師会と協議をしている最中である。

データヘルス計画は、国は「ＫＤＢシステムを利用して計画策定を」とのことで、このシステムで確認できる後期高齢者の情報は国保の情報に比べて少なく、計画策定が難しかったが、最近になり、国も「既存の各種情報を使っても良い」との方向性になってきた。これを受けて、分析を加え、できるだけ早く計画を進めて行きたいと考えている。

(質問)

75 歳から歯科健康診査では遅いのではと思うが、75 歳以前にはやらないのか。

(回答) 給付係長

後期高齢者医療制度の被保険者は 75 歳からであるので、前年度 75 歳となった方を対象として事業を始める。国保として歯科検診事業を行っている市町村もある。

(意見)

近年、歯科保健が健康に有効であると言われはじめ、本来は 10 年以上をかけて科学的な検証が必要であるので、費用対効果を出すのは現時点では難しい。高齢者になってしっかりとした制度の中で健診事業が創設されるのは初めて。この歯科健康診査は、健康な高齢者が健康の維持増進のために受けるものとしての意義があると思う。歯科健康診査を実施した広域連合は数件であるとしているので、それを目標の指標として良いのでは思う。ただし、目標が実際 2,000 人になったでは困る。長野県の高齢者の健康延伸のためと大きな目標をもっていれば適切であると感じる。

(意見)

具体的な数値の出ているものは具体的な数値で目標を挙げていただくことで、それによって努力の仕方が変わってくる。歯科検診は、目標設定した中で主体として何をやりたいかを押さえないと「通知を出しました、来てくれませんでした」で終わってしまう。

(質問)

ジェネリック医薬品差額通知は、わずか数百円で通知されてくるが、「1 年継続すれば数千円になる」など通知に記載するなど工夫をしたらどうか。ジェネリック医薬品相談カードは、分かりづらく理解できない。医療費通知は、どうして通知がくるのかが分からない。また、通知は継続していくのか。

(回答) 業務係長

ジェネリック医薬品差額通知等は、広域連合にも分かりづらい等のご意見をいただいている。今後、検討していきたい。医療費通知は、医療継続している方には年 3 回通知していく。通知の記載内容には、様々なご意見をいただくので、はっきり書くのは難しい。

(質問)

各事業や医療費通知もそうだが、目的や持っている哲学があるのか。通知をもらっても理解できないし、通知の費用をかけた割に効果がない。受療行動をどう変えるかが重要であるので、その視点でキャンペーンをするなどで費用を使った方が良い。目的をはっきりさせた上で、何をどうすべきか検討してほしい。

肺炎球菌ワクチンの接種は、医療費の抑制に効果がある。ワクチン接種の費用補助について教えてほしい。

(回答) 企画財務係長

国からの補助金により平成 26 年 9 月末までは補助対象、10 月以降は定期接種化となる。

6 閉会

(事務局長)

本日は長時間にわたり、大変熱心にご審議、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の制度運営に十分に活かしていきたいと思います。後期高齢者医療制度は、冒頭会長のあいさつのとおり制度継続するとの方針が示されましたので、これまでも増してこの協議会の場でご審議いただく場面も多くなるものと考えています。今後とも皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げ閉会のあいさつといたします。本日はありがとうございました。